



平成 30 年 8 月 10 日

各 位

株式会社省電舎ホールディングス
代表取締役社長 西島 修
(コード 1711 東証 2 部)
問い合わせ先：管理本部長 田中 圭
(03-6821-0004)

平成 30 年 3 月期決算短信開示の遅延理由及び、今後の開示体制に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月期決算短信を本日開示致しましたが、当該開示が決算期末後 50 日を超えた理由及び、今後の決算短信の開示について、以下の通りお知らせいたします。

1. 決算短信の開示が決算期末後 50 日を超えた理由

当社では、平成 30 年 5 月 2 日付けで公表いたしました、「不適切な会計処理に関する第三者委員会の設置及び平成 30 年 3 月期決算短信開示延期に関するお知らせ」及び、6 月 22 日公表の「平成 30 年 3 月期有価証券報告書の提出期限延長に関する承認申請書及び、決算短信開示の再延期のお知らせ」、7 月 11 日公表「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、過年度の会計処理の一部につきまして、不適切な会計処理がなされていたことが判明いたしました。これらの案件につき、第三者委員会等による調査に時間を要したため、決算短信の開示が、期末後 50 日を超えることとなりました。

2. 今後の決算開示について

当社では、今回の決算開示遅延を厳粛に受け止め、今後の決算開示時期につきましては、50 日を超えることのないよう、社内の管理体制の強化をさらに進め、適切に情報開示を行うよう、取り組んでまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様にご迷惑ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上